

お知らせ

春の交通安全パレード

春の交通安全運動期間（4月6日（金）～15日（日））に合わせて交通安全啓発のパレードを実施します。家庭・学校・職場・地域で相互に交通事故に気を付けましょう。

※4月10日（火）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

日 4月5日（木）10時30分～

会 出発式＝大街道アーケード北口（松山三越前）、パレード＝大街道アーケード～銀天街。出発式の前に今年度から使用する「交通安全教育車」の「お披露目式」を行います。

問 都市・交通計画課 ☎948-6446・FAX934-1807

ヘチマ・ニガウリの種を配布します

日 4月18日（水）～無くなり次第終了

会 環境モデル都市推進課（市役所別館3階）、まつやまRe・再来館（空港通一丁目）、都市環境学習センター（朝日ヶ丘一丁目）、支所

対 市内在住または通勤・通学している人（1人1袋）

※休館日は配布なし

問 環境モデル都市推進課 ☎948-6437・FAX934-1861

まつやま中学生海外派遣事業 チャレンジプロジェクト説明会

日 4月21日（土）15時～

会 コムズ（三番町六丁目）5階大会議室

内 平成31年度に実施予定の「まつやま中学生海外派遣事業」への応募に必要な「中学生チャレンジプロジェクト」についての説明会（申し込み不要。本人が参加）

対 市内在住の新中学1・2年生

問 まつやま国際交流センター ☎943-2025・FAX931-2041

市有財産の売却

「ヤフー」のインターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）を利用して、市有財産（車両など13台、備品若干数を出品予定）を売却します。

日 入札期間＝5月10日（木）13時～17日（木）13時まで

申 参加申込期間＝4月6日（金）13時～23日（月）14時まで

※詳細は4月6日13時以降、市ホームページを確認

問 管財課 ☎948-6753・6258・FAX934-1909

平成29年度 宝くじ助成事業実施報告

（一財）自治総合センターの宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業により、次の地域で地域コミュニティのための備品が整備されました▶吉木地区、保免西町内会＝屋外放送設備▶南土居町内会＝

祭り用具（みこし）

問 市民参画まちづくり課 ☎948-6963・FAX934-3157



整備された祭り用具

2019年度分 宝くじ助成事業事前相談

（一財）自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業（例年9月ごろ募集）の申請に関する事前相談を受け付けます。

対 コミュニティ活動に必要な設備（みこし、放送設備など）の整備に助成（1件あたり100～250万円）を必要とするコミュニティ組織（町内会連合会、町内会など）

申 問 直接または電話で市民参画まちづくり課（市役所本館9階） ☎948-6963・FAX934-3157へ

産業廃棄物の紙マニフェスト報告

平成29年度中（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に産業廃棄物の処理を委託し、紙マニフェストを交付した事業者は、その交付状況などを、6月30日（土）までに市へ報告することが義務付けられています。「産業廃棄物管理票交付等状況報告書作成の手引き」を確認し、報告書を提出してください。

※「産業廃棄物管理票交付等状況報告書作成の手引き」と報告書様式は市ホームページにあり

問 廃棄物対策課 ☎948-6959・FAX934-1928

相談

住宅相談

日 4月12・26日、5月10・24日、6月14・28日、7月12・26日。いずれも木曜日13～17時

会 住宅課（市役所本館7階）

内 主に個人が所有する住宅の修繕、新築、増改築などの相談に専門の相談員が応じる

申 問 電話で住宅課 ☎948-6934・FAX934-1807へ（要予約）

①弁護士相談②司法書士相談 ③登記・境界相談

日 ①毎月第1～4水曜日②毎月第1・3木曜日③毎月第2・4木曜日。いずれも13時30分～16時（相談時間は30分。年1回）

対 本市に住民登録がある人

会 申 問 ①相談前週の水曜日②③2週間前から、電話で市民相談課（市役所本館1階） ☎948-6211・FAX934-1768へ

上水道の水圧が上昇します

上水道の水圧を調整している機器の取り替え工事を行います。下図の区域で工事期間中は通常より水圧が上がり、水の出が強くなりますので、蛇口で調整するなどして使用してください。

【工事期間】4月9日（月）～30日（月・休）



問 企浄水管理センター ☎977-0198・FAX977-0668

その他のお知らせ

平成30年度県警察官（大学卒）採用候補者試験

日 試験日＝5月12日（土）・13日（日）申 4月3日（火）～20日（金）までに県採用試験申込システムで申し込み ※詳細は県警察本部採用課 <https://www.police.pref.ehime.jp/keimu/saiyou/saiyoutop.html>を確認 問 県警察本部警務課人事係 ☎0120-204-724

松山自動車道夜間通行止め

日 規制日時＝4月16日（月）～27日（金）（9夜間）。各日20時～翌6時 内 松山自動車道▶松山IC～大洲北IC間（迂回路＝国道33・56号線）※土・日曜日の夜間は通行止めを実施しません 問 西日本高速道路(株)四国支社愛媛高速道路事務所 ☎905-0181

「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作文募集

対 県内在住の中学生（平成30年度在学中）申 問 5月9日（水）（必着）。直接または郵送。「水」に関する作文（題名、氏名、学校名・学年を含めて400字詰原稿用紙4枚以内）を〒790-8570県水資源対策課 ☎912-2680・FAX912-2679へ ※詳細は県 <https://www.pref.ehime.jp/h41200/mizunosakubun/mizusakuboshuu.html>を確認

県美術館開館20周年記念 没後40年 熊谷守一 生きるよこび

日 4月14日（土）～6月17日（日）▶開館時間＝9時40分～18時（入場は17時30分まで）※月曜日休館（ただし第1月曜日開館、翌火曜日休館）会 県美術館（堀之内）新館1階企画展示室、2階常設展示室 内 画家・熊谷

守一さんの油彩画を中心とした作品の展覧会 料 大人1,300円、高校・大学生900円、小・中学生700円 問 熊谷守一展実行委員会 ☎935-2355

子どもいけばな教室

日 4月22日～平成31年1月27日までの原則第2・4日曜日（全18回）会 市青少年センター（築山町）対 小学3～中学3年生 定 20人（先着順）申 問 電話・はがき。住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を〒790-0967 拓川町7-6 池坊いけばな若葉会（毘奈） ☎090-7626-1909・FAX921-4435へ

重信川の洪水情報と川の防災情報を配信しています

重信川で、氾濫の危険が高まった場合や氾濫が発生した場合に、緊急速報メールを活用し、流域の皆さんの携帯電話やスマートフォンに洪水情報を配信しています。また、ウェブサイト「川の防災情報」 <http://www.river.go.jp>で、川の水位や雨の状況などがリアルタイムで確認できます。問 国土交通省松山河川国道事務所調査第一課 ☎972-0612

母子家庭の母・父子家庭の父ら対象のパソコン講座

日 5月10日（木）～8月9日（木）。8月7日（火）を除く毎週火・木曜日10～16時（全26回）内 ワード・エクセル・インターネット・会計ソフトなどの講座 対 全日程出席できるひとり親家庭の親、寡婦またはひとり親家庭の児童で就業を希望する人 定 20人（選考。託児あり）料 教材費・検定料は自己負担 会 申 問 4月2日（月）～23日（月）（土・日曜日を除く）。直接、印鑑、児童扶養手当証書などを持って県母子家庭等就業・自立支援センター（本町七丁目） ☎907-3200・FAX907-3201へ

日 日時・期日（時間は24時間表記） 会 会場 内 内容 対 対象 定 定員 料 料金（表記の無い場合は無料） 申 申し込み方法（住所と記載の場合は郵便番号も明記） 問 問い合わせ先 日 eメール 内 ホームページ

成・表計算)ができる人。1人程度
申問 4月21日(土)(必着)。直接または郵送。履歴書、小論文(「ファミリー・サポート・センター職員の役割とは」をテーマに800字程度)を〒790-0003三番町六丁目4-20市男女共同参画推進センター総務係 ☎943-5776・FAX943-0460へ
 ※書類選考後、面接を実施

総合コミュニティセンター食堂など出店者

内飲食の提供、食品の販売など▶期間=6月1日~2020年3月31日まで(継続可)
対市内に事務所などがある法人や団体、市内在住で飲食営業をしている個人など。1店舗
申問4月2日(月)~20日(金)までに直接、申請書(スポーティングシティ推進課<市役所本館5階>、市ホームページにあり)をスポーティングシティ推進課☎948-6598・FAX934-1287へ

講座・講演

外国人のための日本語教室

外国人としての日本語教室
日下表のとおり。いずれも全15回

講座名	曜日	時間	初回
初級Ⅰ	火	13時~14時30分	4月10日
初級Ⅱ	木		4月12日
初級Ⅲ	木	14時45分~16時15分	
夕方初級Ⅰ	火	18時30分~20時	4月10日
夕方初級Ⅱ	火		

内日本語でコミュニケーションがとれるようになることを目的とした基礎講座
今すぐ日本語~くらしの情報広場~
日初回=5月19日。土曜日13時30分~15時30分(全10回)

内その日から使える日本語を学ぶ
共通事項
会コムズ(三番町六丁目)会議室
定各30人。託児あり(要予約)
問まつやま国際交流センター☎943-2025・FAX931-2041

自分のよさをいかすために~女性のための心身充実講座~

日内下表のとおり

日程	内容
① 4月25日(水) 10時30分~12時	NPO法人ジャパンハーブソサエティー愛媛支部長・井上 泉さんによる講座「ハーブ&アロマで紡ぐ暮らしの提案」
② 5月9日(水) 13時30分~15時	市エアロビクス協会会長・井門 恵理子さんによる講座「からだをほぐして、心をほぐす」 ※動きやすい服装で参加
③ 5月16日(水) 10時30分~12時	アートセラピスト・認定心理士・白石 弘美さんによる講座「『わたし』にふれるアートセラピー」

会コムズ(三番町六丁目)①③4階視聴覚室②3階多目的室
対女性。各30人(先着順)
料①③各500円(材料費)②無料
申問各開催日の1週間前まで。電話・ファクス・eメール。住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を市男女共同参画推進センター事業係☎943-5777・FAX943-0460・Eve nt@coms.or.jpへ
 ※託児あり(1歳~就学前まで。定員5人。1人につき200円。申し込み時に子どもの氏名、年齢、性別を明記)

男女共同参画出張講座 ~講師を無料で派遣します~

日申し込み団体が希望する日時(平成31年2月まで)
会会場の確保・設営は申し込み団体が実施
内平成30年度出張講座テーマ=男女のよりよい関係をめざして▶一人ではがんばらない子育てのすすめ▶子どもの生きる力をはぐくむ子育てを考えよう▶自分も相手も大切にコミュニケーションをめざして▶増やそう!女性管理職▶ワーク・ライフ・バランスをめざして▶ドメスティック・バイオレンス(あるいはデートDV)を考える▶女性の健康(食生活・運動)▶地域防災に男女共同参画の視点を
 ※その他のテーマを希望の場合はお問い合わせください
対20人以上の市民グループ、各種団体、企業など
定15団体程度(先着順)
申問開催希望日の1カ月前までに電話で市男女共同参画推進センター事業係☎943-5777・FAX943-0460へ

催し

庚申庵ふじまつり

日4月21日(土)~30日(月・休)
内21日(土)10時30分~15時30分=お茶会(抹茶)▶22日(日)13時30分~15時30分=庭園コンサート▶29日(日・祝)10時30分~15時30分=お茶会(煎茶)▶30日(月・休)10時30分~14時=子ども体験イベント(コマまわし&けん玉挑戦、マイはし作り)▶21日(土)・29日(日・祝)を除く11時30分~15時=喫茶庚申庵(小学生以下は一服250円)
 ※小雨決行(荒天の場合は中止)

定各日100人程度(来園者が庭園内に入りきらない場合は制限あり)
料観覧・体験無料。お茶券一服400円(数に限りあり)
会問庚申庵史跡庭園(味酒町二丁目)☎915-2204・FAX932-0120



ふじまつりの様子

一人でも参加できる「文化財めぐり」

日4月22日(日)9時10分~15時30分
会集合・解散=市役所第四別館(三番町六丁目)
内「三庵めぐり」=子規記念博物館~道後温泉本館~湯築城跡(昼食)~愛媛万葉苑~一草庵~庚申庵史跡庭園をバスで巡る
対文化財に関心の高い市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)
定40人(抽選)
料1,000円(当日集金・傷害保険料を含む)
 ※子規記念博物館入館料は各自負担。昼食は各自用意
申問4月9日(月)(必着)。往復はがき・eメール(携帯電話不可)。参加者全員(2人まで)の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(自宅・携帯電話)を〒790-0003三番町六丁目6-1(勤)文化財課「Jコース文化財めぐり」係☎948-6603・FAX931-6248・Eve nt@bunkazaimeguri@city.matsuyama.ehime.jpへ

平成30年度 北条ふるさと館講座

日内**対**定**料**下表のとおり
会申**問**4月20日(金)(必着)。往復はがき・eメール。住所、氏名、年齢、

講座名 /年間受講料	開催日(回数)	時間	対象	定員(抽選)
ふるさと風早講座 /1,000円	毎月第2火曜日(全10回) ※8月は第3火曜日、9月は第1火曜日、10月は第2水曜日、平成31年2月は第2水曜日	13時30分~	18歳以上	80人
◎自然体験教室 /500円	土曜日(全7回)		小学生(保護者同伴)	各20人
◎書道教室 /500円	第3金曜日(全9回) ※平成31年1月は第3日曜日	18時~	小学生以上(小学生は保護者同伴)	
陶芸教室 /500円	第3日曜日(全9回) ※11月は第2日曜日、平成31年1月は第2土曜日	9時30分~	18歳以上	15人
絵手紙教室 /500円	第3日曜日(全9回) ※平成31年1月は第2土曜日	13時30分~		各30人
絵画教室 /500円	第2日曜日(全9回) ※8月は第1日曜日			
生花教室 /500円	第2金曜日(全9回) ※平成31年1月は第3木曜日	19時~		15人

※日程は変更する場合あり

電話番号、希望講座名(1枚1講座)、◎は保護者氏名(ふりがな)と学年を〒799-2436河野別府995北条ふるさと館☎993-3266・FAX993-3353・Eve nt@hojofurusato@atomgroup.jpへ

人権啓発推進員養成講座

日内**対**下**表**の**と**お**り**
会①北条コミュニティセンター(北条辻)3階ふれあいホール②KH三番町プレイスビル(三番町四丁目)3階第1会議室③~⑥松山センタービル(三番町四丁目)4階第1会議室

人権啓発推進員経験者研修

日程	内容	時間
①4月19日(木)	みんなの幸せをめざして~啓発用DVDを活用して~	(昼の部) 14~16時 (夜の部) 19~21時 ※19日(木)は昼の部のみ。昼・夜の部は同じ内容
②4月27日(金)		

人権啓発推進員養成講座

日程	内容	時間
③5月8日(水)	実践報告(推進員の活動) 人権問題の現状と課題	(昼の部) 14~16時 (夜の部) 19~21時 ※昼・夜の部は同じ内容
④5月21日(月)	性的マイノリティの人権を考える	
⑤6月8日(金)	犯罪被害者の人権を考える	
⑥6月21日(木)	推進員の役割とこれからの人権教育・啓発	

対人権問題に関心のある人
申問各開催日の前日まで。初めて受講する人は郵送・電話・ファクス・eメール。住所、氏名(ふりがな)、電話番号、受講希望日時を〒790-8571人権啓発課☎948-6604・FAX934-1742・Eve nt@jinkenkeihatu@city.matsuyama.ehime.jpへ

日 日 時 期 日 (時間 は 24 時間 表 記) 会 場 内 容 対 象 定 員 料 金 (表 記 の 無 い 場 合 は 無 料) 申 込 方 法 (住 所 と 記 載 の 場 合 は 郵 便 番 号 も 明 記) 問 合 せ 先 e メール ホーム ペ ー ジ

平成30年度 市税の納期限

市税の種類	平成30年度納期限
固定資産税(第1期)	5月1日(火)
軽自動車税	5月31日(木)
市県民税(第1期)	7月2日(月)
固定資産税(第2期)	7月31日(火)
市県民税(第2期)	8月31日(金)
固定資産税(第3期)	10月1日(月)
市県民税(第3期)	10月31日(水)
固定資産税(第4期)	12月25日(火)
市県民税(第4期)	平成31年1月31日(木)

市税の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。手続きは、市内の金融機関の窓口でできます。
問納税課 ☎948-6271・☎934-1802

子育て

マタニティ相談会

日5月15日(火)9時30分～11時50分
会市保健所(萱町六丁目)
内講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験(赤ちゃん人形使用)」、座談会・相談会など
対本市に住民登録があり、出産予定日が6月13日～10月30日の初妊婦、妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦など
定60人(先着順)
申5月2日(水)までに電話で健康づくり推進課 ☎911-1814・☎925-0230へ

新生児聴覚検査公費助成が始まります

生まれつき耳の聞こえに障がいがある子どもを早期発見し、早期支援を行う目的で、平成30年10月1日以後に生まれた子どもから、新生児聴覚検査が受けられる体制を整え、検査費用の一部公費助成を開始します。公費助成に必要な受診票は4月1日以降の妊娠届出時にお渡します。
申電話で健康づくり推進課 ☎911-1813・☎925-0230へ

子ども総合相談センター講座

■グループカウンセリングほっとHOTタイム
日5月10日(木)10～12時
内親と子のコミュニケーション
定10人(抽選)
■ドクターとゆっくり話そう育児健康塾
日5月14日(月)14時～15時30分
内病気、けが・事故～病院受診のタイミングと家庭でのケア～
定30人(抽選)
〈共通事項〉
会市保健所・消防合同庁舎(萱町六丁目)2階

対市内在住の子育て中の保護者
申4月13日(金)～20日(金)までに電話で子ども総合相談センター事務所 ☎922-2399・☎922-2150へ
 ※託児あり(要予約)

福祉・保健

北条文化の森 健康づくり体操教室

日4月18日(水)～9月19日(水)。13時30分～15時(全20回)
会市北条社会福祉センター(河野別府)
内健康体操(理学療法士指導・保健師補助あり)
対市内在住の60歳以上で運動に支障のない人。50人程度(抽選)
料各回500円
申4月9日(月)(必着)。往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を〒799-2436河野別府937-1市社会福祉協議会北条支所 ☎993-1400・☎993-1419へ

楽しく学ぼう「土曜塾」実施会場を3カ所に拡充

日5月12日～平成31年3月末。毎週土曜日9～16時
会①市青少年センター(築山町、60席程度)②朝生田ふれあいセンター(朝生田町、25席程度)③県男女共同参画センター(山越町、25席程度)
 ※申し込み状況により希望に添えない場合あり
内大学生ボランティアらによる学習支援や体験学習
対市内在住の市県民税所得割非課税世帯または児童扶養手当全部支給世帯で、民間塾などの有償教育や放課後学習アシスタント活用支援事業を利用していない中学生
料昼食代・交通費は自己負担
申4月13日(金)(必着)。直接または郵送。申込書(申し込み先と同所、市ホームページにあり)を〒790-8571生活福祉相談窓口(市役所別館1階)または子育て支援課(同2階)の「土曜塾担当」へ
問生活福祉総務課 ☎948-6397・☎934-2632、子育て支援課 ☎948-6418・☎934-1814

松山健康づくり体操教室

日5～9月①金曜日または火曜日。10時～11時30分②月曜日または木曜日。14時～15時30分(各全20回)
会市総合福祉センター(若草町)
対市内在住の60歳以上で運動に支障のない人(介護保険制度で要支援、要介護と認定された人は除く)
定各50人(抽選。未経験者優先)
料1回500円
申4月15日(日)(必着)。往復はがきで住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望コース(①または②)を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「松山健康づくり体操教室」係 ☎921-2111・☎941-4408へ

重度障がい者 タクシー利用助成券の交付

内在宅の重度障がい者の移動を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券(年度ごとに1回)を交付
対一般タクシー＝市内在住の身体障害者手帳1級または療育手帳Aを持つ在宅の人▶福祉タクシー＝市内在住の身体障害者手帳1級所持者(下肢・体幹・移動機能障害が1級または2級)で、車いすや電動車いすを常時使用する人、またはストレッチャーを使用する人
申直接、手帳を障がい福祉課または福祉総合窓口(いずれも市役所別館1階)、支所へ(窓口で配布する交付申請書での申し込みが必要)
 ※福祉タクシーの手続きは障がい福祉課および福祉総合窓口のみ
問障がい福祉課 ☎948-6353・☎932-7553

マッサージの施術料補助

日4月2日～平成31年3月31日(土・日曜・祝日は除く)
内補助額＝施術1回につき1,000円▶補助回数＝1人1年度につき6回まで▶利用できる施術者＝市敬老マッサージ施術者登録のある施術者
対市内在住の70歳以上
申直接、利用者と来庁者の住所、氏名、生年月日が分かるもの(運転免許証、健康保険証など)を高齡福祉課(市役所別館2階)または福祉総合窓口(同1階)、支所へ(印鑑不要)
問高齡福祉課 ☎948-6408・☎934-1763

募 集

※履歴書はA4判、3カ月以内に撮影の顔写真貼付

市社会福祉事業団臨時職員(生活指導員)

内職務内容＝障がい者の生活介助業務▶勤務場所＝市内2カ所(久枝・湯山)いずれかの障害者生活介護事業所▶勤務期間＝5月1日～平成31年3月31日(成績により更新あり)▶勤務時間＝8時30分～17時15分▶賃金＝月額17万9,200円(3月1日現在。通勤・期末手当などあり)
対普通自動車免許所有者
定2人程度
申4月16日(月)(必着)。直接または郵送。封筒に「生活指導員臨時職員申し込み」と朱書きし、履歴書(A3判)を〒790-0808若草町8-3(株)市社会福祉事業団へ
 ※書類選考の結果により面接日時などは後日、通知
問(株)市社会福祉事業団 ☎921-5311・☎921-5995

臨時的任用職員(技能労務職)

内職務内容＝ごみ収集、道路・下水道の維持管理など
対地方公務員法第16条各号に該当しない人。5人程度
〈体力・口述試験〉
日5月12日(土)8時30分～
会市保健所・消防合同庁舎(萱町六丁目)6階大会議室
申4月4日(水)～17日(火)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留で封筒の表に「臨時職員(技能労務職)申込み」と朱書き。返信先を明記し82円切手を貼った長3サイズの返信用封筒を同封)。履歴書を〒790-8571人事課(市役所本館4階) ☎948-6940・☎934-9205へ
 ※詳細は実施要領(人事課、案内所(市役所本館1階)、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり)を確認

任期付職員(育児休業代替)

内職務内容＝一般行政事務▶勤務場所＝市長の事務部局など▶勤務期間＝職員の育児休業の取得状況に応じて採用
対一般事務経験が4月1日現在でおおむね1年以上あり、パソコンの基本操作(文書作成・表計算)ができる、地方公務員法第16条各号に該当しない人。20人程度
〈試験〉
日1次試験＝5月12日(土)13時30分～▶2次試験＝6月10日(日)
会市役所会議室ほか
申4月4日(水)～17日(火)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留で封筒の表に「任期付職員(育児休業代替)申込み」と朱書き。返信先を明記し82円切手を貼った長3サイズの返信用封筒を同封)。採用試験申込書、受験票(いずれも人事課(市役所本館4階)、案内所(同1階)、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり)を〒790-8571人事課 ☎948-6940・☎934-9205へ
 ※詳細は実施要領(申込書と同所にあり)を確認

市男女共同参画推進財団嘱託職員(ファミリー・サポート・センター職員)

内職務内容＝依頼・提供会員のマッチング(援助活動の相互調整)、センター事業の周知・啓発、会員の募集・登録業務、イベント運営など▶雇用期間＝6月1日～2019年5月31日(成績により更新あり)▶勤務場所＝市男女共同参画推進センター▶勤務時間＝8時30分～18時15分(日曜・祝日は17時15分まで)の間で1日7時間45分(月曜日は休館日。月1回程度の日曜・祝日出勤あり)▶賃金＝月額14万7,100円(3月1日現在。通勤・時間外勤務手当・有給休暇・社会保険あり)
対パソコンの基本操作(文書作